

決算報告

2023年度・第27期
(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

公益財団法人日弁連法務研究財団

I 事業報告

1 事業報告（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(1) 法人及び各事業の活動全般について

公益財団法人日弁連法務研究財団（以下「当財団」という。）は、法及び司法制度の研究並びにこれらの研究に対する助成、法律実務に携わる者の研修等に関する事業を行うことにより、法及び司法制度の研究の深化並びに法律実務の改善を図り、もって法の支配の確立に寄与することを目的として活動を進めてきた。

当財団の第27期（2023年度）は、前期に続き、会員増強及び各事業活動の充実に向けて取り組んだ。法人及び各事業の活動全般にわたる概要を冒頭に報告する（各事業の詳細は後述する。）。

① 会員増強について、当財団の財政的基盤を固め、事業の拡大につなげるために、次のような取組を行った。

ア 全国8弁護士会連合会の定期大会が開催される機会に、例年2ないし3地域を選んで当該地域の当財団地区会や当該弁護士会連合会の役員・研修委員等と地域における会員増強や研修の在り方等について意見を交換し、入会のお願いをしてきた。当期は、秋田市で開催された東北弁護士会連合会定期弁護士大会、函館市で開催された北海道弁護士会連合会定期大会及び鹿児島市で開催された九州弁護士会連合会定期大会に合わせて、現地で会員増強を含めた課題について意見交換を行ったほか、それ以外の地域における定期大会にも役員が出席し、当財団の案内資料を配布してその活動を広く紹介するなどした。

イ 当財団の個人会員の多くが弁護士であることを踏まえ、従来から、新規登録弁護士研修その他の研修会などの場で当財団の案内を行ってきた。今期も研修会に際し当財団の紹介及び入会の案内を行った。

ウ 会員専用ホームページ内に掲載する会員限定の研修動画の一層の充実を図るなどして、会員となるメリットを強化する取組を行った。

② 研究事業について、新規に開始した研究は、2019年度が7件、2020年度が5件、2021年度が6件、2022年度は4件であった。当期（2023年度）は7件の研究を開始した。

③ 研修事業について、関東弁護士会連合会と毎年共催している法務研修のほか、第一東京弁護士会（総合法律研究所IT法研究部会）との共催によるシンポジウム、全国各地における地区研修など、多くの研修会を開催した。

④ 情報提供事業について、会報『JLF NEWS』の発行や『法務速報』（判例情報メールマガジン）の配信を行った。また、研修案内などを会員にメールで周知したほか、X（旧Twitter）でも情報を発信した。

⑤ 試験事業について、商事法務研究会と共に法学検定試験を実施し、法科大学院協会と共に共通到達度確認試験を実施した。

⑥ 法科大学院認証評価事業について、2021年度から4巡目の認証評価が始まり、当期は中央大学法科大学院、岡山大学法科大学院、関西学院大学法科大学院、日本大学法科大

学院及び琉球大学法科大学院の認証評価を行った。

- ⑦ 民事判決のオープンデータ化に関して、民事判決データの管理及び利活用に当たり検討すべき課題・対応策についての検討を継続した。2024年3月29日に「民事判決情報データベース化検討会報告書（素案）」に関するパブリック・コメントが開始されたことから、同報告書（素案）に関する意見書の提出について検討を始めた。

(2) 評議員会・理事会等の開催

① 評議員会

第27期（2023年度）定時評議員会を2023年6月19日に開催し、第26期決算を承認したほか、理事2名を選任するなどした。

② 理事会

第27期（2023年度）中、Web会議システムも併用して下記期日に理事会を6回開催し、研究申請採否の審議、研修計画の検討及び規則の改正等を行った。第6回理事会においては、第28期（2024年度）事業計画・収支予算の審議・議決を行った。

第1回 2023年5月16日

第2回 同年6月19日

第3回 同年9月12日

第4回 同年11月16日

第5回 2024年1月25日

第6回 同年3月22日

③ その他の会議・意見交換等

日常の組織運営を遂行するため、理事会を開催しない月（8月を除く）に常務理事・事務局合同会議を開催した。

2023年7月18日には、各地区会等から推薦された地域委員を交え、Web会議システムを利用して拡大地域委員会を開催した。

また、2023年7月7日に秋田市で開催された東北弁護士会連合会定期弁護士大会、7月28日に函館市で開催された北海道弁護士会連合会定期大会、及び同年9月22日に鹿児島市で開催された九州弁護士会連合会定期大会に合わせて、それぞれ弁護士会連合会との懇談会（地域委員会）を開催し、地元役員・研修委員等と意見交換を行った。

(3) 規則等の制定・廃止・改正

第27期（2023年度）中、理事会において、次の規則等の改正を行った。

① 旅費規則（2023年6月19日改正）

② 会計規則（2024年3月22日改正）

(4) 会員数

決算期末日現在の会員数、前期末比増減は下表のとおりである。

会員数	当期末	前期末	増減	入会	退会
会員 弁護士 *	3,502	3,606	-104	68	172
一般	164	161	3	14	11
計	3,666	3,767	-101	82	183
法人	21	21	0	0	0
総合計	3,687	3,788	-101	82	183

* 弁護士であった者を含む。

(5) 事業の実施状況

① 研究事業

ア 研究課題の進行

第27期（2023年度）中に、新規研究7件（研究主任は弁護士4・研究者3からの申請）を開始し、設立以来の研究課題は、のべ174件に至った（期末日現在の継続課題は10件）。研究期間は原則1年間とし、研究成果は、当財団の紀要『法と実務』又は『JLF叢書』として公刊するものとしている。

当期中に新規に開始した研究課題は、下表のとおりである（番号168の研究については、研究始期が2023年3月13日であるため掲載していない。）。より一層の研究事業の充実を図るため、日弁連が発行する機関雑誌『自由と正義』に研究テーマを募集する広告を掲載した。

番号	テーマ	研究始期
167	多文化共生社会の構築に向けた法的課題の検討	2023年4月1日
169	20年後の弁護士業界を予測するプロジェクト	2023年4月1日
170	ロシア・ベラルーシ問題に関するスポーツ慣習法の確立とその運用実態—国家の他国侵攻を理由とするアスリートへの国際大会参加禁止は許されない人権侵害といえるか—（仮）	2023年4月1日
171	テクノロジーと差別に関する研究（ネットヘイトから生成AIまで）	2023年6月1日
172	スポーツにおける女性種目の出場要件と慣習法および実務の運用実態—トランスジェンダー/インターセックス女性の女性種目出場制限は許されない差別か—（仮題）	2023年10月1日
173	個人情報保護委員会が独立行政委員会として備えるべき実体的要件に関する研究	2023年10月1日
174	嗜癖・嗜虐傾向のある困難事案の刑事弁護に関する調査研究	2024年2月1日

イ 法定研修（能力担保研修）の教材作成等

また、弁護士法第5条の規定による弁護士資格付与研修、司法書士法、社会保険労務士法及び土地家屋調査士法の各規定による「司法書士特別研修（簡裁代理）」「能力担保研修（社会保険労務士・土地家屋調査士のADR代理）」について、各会との間の委託契約に基づき、各研修にふさわしい教材及び教え方の研究を継続した（土地家屋調査士研修については研修後に実施する考査問題の作成・採点を含む。）。

ウ 研究成果の公刊・公表

第27期（2023年度）中、一部の研究についてホームページに報告書等を掲載した。

エ 滝井繁男行政争訟奨励賞の表彰事業

2015年度に設置した滝井繁男行政訴訟等活性化積立資金をもとに研究事業の一環として、「滝井繁男行政争訟奨励賞」を設立し、表彰事業を行っている。第5回受賞者を、研究部門は受賞者なし、実務部門は岩沼市議会出席停止処分取消事件弁護団に決定し、2023年12月7日に大阪市で授賞式を開催した。

② 研修事業

Web会議システムを積極的に活用しながら、多くの研修会・シンポジウム等を開催した。

ア 専門家研修「自動運転をめぐる法的課題」

開催日：2023年6月17日

場所：弁護士会館

講師等：古川修（電動モビリティシステム専門職大学教授・芝浦工業大学名誉教授）、中山幸二（明治大学専門職大学院法務研究科教授）、古笛恵子（弁護士・中央大学法科大学院客員教授）

イ シンポジウム「生成AIがもたらすインパクトと法的論点」

開催日：2023年7月20日・21日

実施方法：オンライン開催

講師等：岩淵匡敦（ポストンコンサルティンググループ Managing Director & Partner）、生貝直人（一橋大学大学院法学研究科教授）、松尾剛行（弁護士）、河本秀介（弁護士）、前田拓郎（弁護士）、丸山修平（弁護士）

ウ オンライン研修「IPO基本マスター講座」

（日本弁護士連合会及び一般財団法人会計教育研修機構と協力して制作）

- ・「全体ガイダンス、最近のIPO状況と必須知識」
- ・「IPOまでに必要な業務フローの構築及びモニタリング体制」
- ・「IPOにおける社内管理及び会計処理体制の整備ポイント」
- ・「IPOまでに整備すべき事業基盤の周辺知識」
- ・「IPOのための企業統治に関する整備方針および審査ポイント」
- ・「IPOにおいて知っておくべきディスクロージャーの周辺知識」
- ・「IPOまでの資本政策を考えるための周辺知識」
- ・「IPOをすべきかを起業家から相談された時の対話のヒント」

掲載日：2023年12月26日

実施方法：研修動画をYouTube 公式チャンネルで会員に限定公開

講師：三浦太（公認会計士）、加藤陽一（公認会計士）、瀬戸山広樹（公認会計士）、
大庭崇彦（公認会計士）、建林秀明（公認会計士）石久保好明（公認会計士）、
松下剛士（公認会計士）、木下洋（公認会計士）

エ オンライン研修「婚姻費用・養育費の算定(1)～(3)」

公開日：2024年2月2日

実施方法：研修動画をYouTube公式チャンネルで公開

講師：松本哲泓（弁護士・元大阪高等裁判所第9民事部部総括判事）

オ 法務研修

開催日：2024年2月3日

実施方法：会場（千葉県弁護士会館）開催及びライブ配信

テーマ／講師：「不同意性交罪に関する法改正と弁護活動」／宮田桂子（弁護士・
元司法研修所教官）、「土地境界紛争問題をめぐる弁護士の対応策」
／馬橋隆紀（弁護士・元司法研修所教官）

カ シンポジウム「裁判IT化時代のデジタル証拠」

開催日：2024年3月13日

実施方法：オンライン開催

講師等：下垣内太（アイフォレンセ日本データ復旧研究所株式会社代表取締役）、
吉峯耕平（弁護士）、山口裕司（弁護士）、西尾太一（名古屋地方裁判所判
事）

キ 地区研修会

・北海道地区講演会「新物権法・新相続法（本年4月施行）の要点と新区分所有法の方
向性について」

開催日：2023年8月25日

場所：札幌ビューホテル大通公園

講師：児玉隆晴（弁護士）

・九州地区研修会

開催日：2023年9月15日

場所：北九州弁護士会館

講師等：内田貴（公益財団法人日弁連法務研究財団理事長・早稲田大学特命教授
・東京大学名誉教授）

・名古屋地区知的財産セミナー「特許訴訟における損害論 ～特許法102条を中心に～」

開催日：2023年12月7日

実施方法：会場（TKP名鉄名古屋駅カンファレンスセンター）開催及びオンライン
配信

講師：高部眞規子（弁護士）

・名古屋地区「婚姻費用・養育費に関するパネルディスカッション」

開催日：2024年2月16日

実施方法：会場（愛知県弁護士会館）開催及びオンライン配信

講師等：松本哲泓（弁護士・元大阪高等裁判所第9民事部部総括判事）、井上敦子（名古屋家庭裁判所判事）、大曾根史洋（名古屋家庭裁判所判事）

- ・北海道地区研修会「家庭裁判所の実務に関する研修会」

開催日：2024年2月28日

実施方法：オンライン開催

講師：宮里美（札幌家庭裁判所裁判官）

- ・北海道地区研修会「民事訴訟の実務に関する研修会」

開催日：2024年3月18日

場所：札幌弁護士会館

講師：伊藤康博（札幌高等裁判所裁判官）

- ・中国地区研修会「債務名義実現のための民事執行法活用の実務と理論」

開催日：2024年3月19日

実施方法：会場（広島弁護士会館）開催及びオンライン配信

講師：小柳茂秀（弁護士）

- ・北海道地区研修会「交通事故損害賠償請求事件に関する勉強会」

開催日：2024年3月28日

場所：札幌弁護士会館

講師：向井諭（弁護士）

③ 情報提供事業

ア 会報『JLF NEWS』の続刊

第27期（2023年度）中に、当財団の会報『JLF NEWS』（1998年7月創刊）の第84号（2023年6月）、第85号（2023年10月）及び第86号（2024年2月）を発行した。

イ メールマガジン『法務速報』の続信

裁判所ウェブサイトや書籍に掲載されている最新判例の要旨や新法令・新刊書等の情報を項目別に紹介する会員向け月刊メールマガジン『法務速報』（2001年5月創刊）の第263号（2023年4月）から第274号（2024年3月）までを配信した。

ウ ホームページの運営

当財団の紀要ほか編集書籍の発行や当財団が実施する地区研修会・シンポジウム等の案内を始めとして、各事業年度の事業・決算報告、『JLF NEWS』のバックナンバー、法学検定試験に関する公示、法科大学院認証評価の評価結果等、適宜の情報提供を継続した。また、前期に続き、YouTube公式チャンネルを活用して研修動画の配信を行った。

④ 試験事業

ア 法学検定試験の実施

公益社団法人商事法務研究会と共催する法学検定試験委員会において、法律学の知識・能力の客観的到達度を測る「法学検定試験」（2000年開始）を2023年11月26日に実施した。なお、成績が優秀な個人・グループ・団体を対象とする法学検定試験表彰

式を2024年3月4日に東京都の法曹会館にて開催した。

イ 共通到達度確認試験の実施

法科大学院協会と共催する共通到達度確認試験管理委員会において、法学未修者の教育の質の保証の観点から各法科大学院が客観的かつ厳格に進級判定を行い、学生に対する学修・進路指導の充実を図る基礎とし、学生自身においても全国レベルでの比較の下で自己の学修到達度を自ら把握し、学修の進め方等を見直すことを可能とすることを目的として、第5回目となる共通到達度確認試験を2024年1月7日に実施した。

⑤ 法科大学院認証評価事業

第27期（2023年度）は、中央大学法科大学院、岡山大学法科大学院、関西学院大学法科大学院、日本大学法科大学院及び琉球大学法科大学院の認証評価を行い、評価報告書を2024年3月29日に公表した。

(6) 役員一覧

決算期末日現在の役員は、以下のとおりである。

(理事)

理事長	内田 貴	東京大学名誉教授
専務理事	早稲田 祐美子	弁護士
常務理事	伊豆 隆義	弁護士
常務理事	鈴木 誠	弁護士
常務理事	高須 順一	弁護士
常務理事	藤原 浩	弁護士
常務理事	山野目 章夫	早稲田大学大学院法務研究科教授
常務理事	山本 昌平	弁護士
理事	奥原 玲子	弁護士
理事	鈴木 雅之	弁護士
理事	水野 武夫	弁護士
理事	山岸 良太	弁護士

(監事)

監事	澤野 正明	弁護士
監事	仙波 春雄	公認会計士

2 事業報告の附属明細書

該当事項なし。

以 上

II 財務諸表等

1 貸借対照表

(1) 貸借対照表

2024年3月31日現在
(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	49,266,956	45,336,527	3,930,429
未収金	42,636,000	836,000	41,800,000
前払費用	4,504,900	3,767,082	737,818
流動資産合計	96,407,856	49,939,609	46,468,247
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	150,000,000	150,000,000	0
基本財産合計	150,000,000	150,000,000	0
(2) 特定資産			
研修・試験事業資金	4,286,887	4,286,887	0
行政訴訟活性化資金	28,713,571	30,886,831	-2,173,260
試験事業実施積立資産	2,300,000	0	2,300,000
特定資産合計	35,300,458	35,173,718	126,740
(3) その他固定資産			
ソフトウェア	935,000	1,595,000	-660,000
その他固定資産合計	935,000	1,595,000	-660,000
固定資産合計	186,235,458	186,768,718	-533,260
資産合計	282,643,314	236,708,327	45,934,987
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	44,144,826	2,768,192	41,376,634
前受金	60,000	80,000	-20,000
預り金	365,144	193,241	171,903
流動負債合計	44,569,970	3,041,433	41,528,537
負債合計	44,569,970	3,041,433	41,528,537
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	33,000,458	35,173,718	-2,173,260
指定正味財産合計	33,000,458	35,173,718	-2,173,260
(うち特定資産への充当額)	33,000,458	35,173,718	-2,173,260
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	150,000,000	150,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	2,300,000	0	2,300,000
正味財産合計	238,073,344	233,666,894	4,406,450
負債及び正味財産合計	282,643,314	236,708,327	45,934,987

(2) 貸借対照表内訳表

2024年3月31日現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	27,216,803	22,050,153	49,266,956
未収金	42,636,000	0	42,636,000
前払費用	4,504,900	0	4,504,900
流動資産合計	74,357,703	22,050,153	96,407,856
2. 固定資産			0
(1) 基本財産			0
定期預金	150,000,000	0	150,000,000
基本財産合計	150,000,000	0	150,000,000
(2) 特定資産			0
研修・試験事業資金	4,286,887	0	4,286,887
行政訴訟活性化資金	28,713,571	0	28,713,571
試験事業実施積立資産	2,300,000	0	2,300,000
特定資産合計	35,300,458	0	35,300,458
(3) その他固定資産			0
ソフトウェア	0	935,000	935,000
その他固定資産合計	0	935,000	935,000
固定資産合計	185,300,458	935,000	186,235,458
資産合計	259,658,161	22,985,153	282,643,314
II 負債の部			0
1. 流動負債			0
未払金	42,868,426	1,276,400	44,144,826
前受金	60,000	0	60,000
預り金	306,977	58,167	365,144
流動負債合計	43,235,403	1,334,567	44,569,970
負債合計	43,235,403	1,334,567	44,569,970
III 正味財産の部			0
1. 指定正味財産			0
寄付金	33,000,458	0	33,000,458
指定正味財産合計	33,000,458	0	33,000,458
(うち特定資産への充当額)	33,000,458	0	33,000,458
2. 一般正味財産	183,422,300	21,650,586	205,072,886
(うち基本財産への充当額)	150,000,000	0	150,000,000
(うち特定資産への充当額)	2,300,000	0	2,300,000
正味財産合計	216,422,758	21,650,586	238,073,344
負債及び正味財産合計	259,658,161	22,985,153	282,643,314

2 正味財産増減計算書

(1) 正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,002	3,000	2
基本財産受取利息	3,002	3,000	2
特定資産運用益	346	369	-23
特定資産受利息	346	369	-23
受取入会金	140,000	230,000	-90,000
弁護士	90,000	210,000	-120,000
一般(弁護士以外)	50,000	20,000	30,000
受取会費	36,305,000	37,110,000	-805,000
弁護士	33,850,000	34,655,000	-805,000
法人	1,050,000	1,100,000	-50,000
一般(弁護士以外)	1,405,000	1,355,000	50,000
事業収益	70,997,437	25,844,120	45,153,317
受取研修受講料	76,000	42,000	34,000
受取研修分担金	246,317	250,000	-3,683
研究受託料	41,800,000	0	41,800,000
法定研修研究受託料	13,365,120	13,232,120	133,000
受取評価手数料	15,510,000	12,320,000	3,190,000
受取寄付金	39,483,260	39,708,848	-225,588
法人	37,310,000	37,200,000	110,000
受取寄付金振替額	2,173,260	2,508,848	-335,588
雑収益	909	812	97
受取利息	909	812	97
経常収益計	146,929,954	102,897,149	44,032,805
(2) 経常費用			
事業費	113,852,965	67,508,631	46,344,334
役員報酬	2,254,332	2,204,540	49,792
研究費	3,856,244	2,929,185	927,059
受託研究費	41,800,000	0	41,800,000
法定研修受託研究費	5,079,020	4,939,520	139,500
試験負担金	10,985,000	10,720,000	265,000
会議費	7,589,187	5,561,853	2,027,334
謝礼	2,893,901	1,864,950	1,028,951
旅費	6,752,660	4,184,938	2,567,722
通信費	367,257	388,905	-21,648
紀要等発行費	124,960	271,994	-147,034
什器備品費	21,600	0	21,600
消耗品費	0	23,567	-23,567
印刷費	492,995	7,288,349	-6,795,354
人件費	29,444,033	24,867,500	4,576,533
行政争訟奨励賞費	2,173,260	2,219,286	-46,026
雑費	18,516	44,044	-25,528
管理費	26,497,279	26,656,584	-159,305
役員報酬	590,667	583,710	6,957
会議費	342,592	188,160	154,432

謝礼	12,243	12,243	0
旅費	839,660	232,374	607,286
広報宣伝費	109,689	269,273	-159,584
通信費	663,078	705,430	-42,352
減価償却費	660,000	660,000	0
業務委託費	4,490,750	9,341,750	-4,851,000
消耗品費	230,766	252,866	-22,100
情報提供料	14,471,326	10,895,479	3,575,847
渉外交際費	1,450,167	940,399	509,768
印刷費	125,653	144,096	-18,443
会費徴収手数料	538,758	554,246	-15,488
顧問料	418,000	418,000	0
人件費	0	280,000	-280,000
租税公課	1,217,400	836,900	380,500
雑費	336,530	341,658	-5,128
経常費用計	140,350,244	94,165,215	46,185,029
評価損益等調整前当期経常増減額	6,579,710	8,731,934	-2,152,224
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	6,579,710	8,731,934	-2,152,224
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,579,710	8,731,934	-2,152,224
一般正味財産期首残高	198,493,176	189,761,242	8,731,934
一般正味財産期末残高	205,072,886	198,493,176	6,579,710
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-2,173,260	-2,508,848	335,588
一般正味財産への振替額	-2,173,260	-2,508,848	335,588
当期指定正味財産増減額	-2,173,260	-2,508,848	335,588
指定正味財産期首残高	35,173,718	37,682,566	-2,508,848
指定正味財産期末残高	33,000,458	35,173,718	-2,173,260
III 正味財産期末残高	238,073,344	233,666,894	4,406,450

(2) 正味財産増減計算書内訳表

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,002	0	3,002
基本財産受取利息	3,002	0	3,002
特定資産運用益	346	0	346
特定資産受利息	346	0	346
受取入会金	140,000	0	140,000
弁護士	90,000	0	90,000
一般(弁護士以外)	50,000	0	50,000
受取会費	18,553,838	17,751,162	36,305,000
弁護士	16,098,838	17,751,162	33,850,000
法人	1,050,000	0	1,050,000
一般(弁護士以外)	1,405,000	0	1,405,000
事業収益	70,997,437	0	70,997,437
受取研修受講料	76,000	0	76,000
受取研修分担金	246,317	0	246,317
研究受託料	41,800,000	0	41,800,000
法定研修研究受託料	13,365,120	0	13,365,120
受取評価手数料	15,510,000	0	15,510,000
受取寄付金	32,673,260	6,810,000	39,483,260
法人	30,500,000	6,810,000	37,310,000
受取寄付金振替額	2,173,260	0	2,173,260
雑収益	404	505	909
受取利息	404	505	909
経常収益計	122,368,287	24,561,667	146,929,954
(2) 経常費用			
事業費	113,852,965	0	113,852,965
役員報酬	2,254,332	0	2,254,332
研究費	3,856,244	0	3,856,244
受託研究費	41,800,000	0	41,800,000
法定研修受託研究費	5,079,020	0	5,079,020
試験負担金	10,985,000	0	10,985,000
会議費	7,589,187	0	7,589,187
謝礼	2,893,901	0	2,893,901
旅費	6,752,660	0	6,752,660
通信費	367,257	0	367,257
紀要等発行費	124,960	0	124,960
什器備品費	21,600	0	21,600
印刷費	492,995	0	492,995
人件費	29,444,033	0	29,444,033
行政争訟奨励賞費	2,173,260	0	2,173,260
雑費	18,516	0	18,516
管理費	0	26,497,279	26,497,279
役員報酬	0	590,667	590,667
会議費	0	342,592	342,592
謝礼	0	12,243	12,243

旅費	0	839,660	839,660
広報宣伝費	0	109,689	109,689
通信費	0	663,078	663,078
減価償却費	0	660,000	660,000
業務委託費	0	4,490,750	4,490,750
消耗品費	0	230,766	230,766
情報提供料	0	14,471,326	14,471,326
渉外交際費	0	1,450,167	1,450,167
印刷費	0	125,653	125,653
会費徴収手数料	0	538,758	538,758
顧問料	0	418,000	418,000
租税公課	0	1,217,400	1,217,400
雑費	0	336,530	336,530
経常費用計	113,852,965	26,497,279	140,350,244
評価損益等調整前当期経常増減額	8,515,322	-1,935,612	6,579,710
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	8,515,322	-1,935,612	6,579,710
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	8,515,322	-1,935,612	6,579,710
一般正味財産期首残高	174,906,978	23,586,198	198,493,176
一般正味財産期末残高	183,422,300	21,650,586	205,072,886
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	-2,173,260	0	-2,173,260
一般正味財産への振替額	-2,173,260	0	-2,173,260
当期指定正味財産増減額	-2,173,260	0	-2,173,260
指定正味財産期首残高	35,173,718	0	35,173,718
指定正味財産期末残高	33,000,458	0	33,000,458
III 正味財産期末残高	216,422,758	21,650,586	238,073,344

(財務諸表に対する注記)

1 重要な会計方針

2010年3月期事業年度から「公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）」を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項なし。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項なし。

(3) 固定資産の減価償却の方法

ソフトウェアについては定額法を採用している。少額減価償却資産については、金額を損金の額に算入している。

(4) 引当金の計上基準

職員については日本弁護士連合会からの出向者であり、直接雇用関係にない。また、2011年3月期から理事、監事及び評議員に対する報酬を支払っているが、賞与及び退職慰労金は支払っていない。したがって、賞与引当金、役員退職慰労引当金、退職給付引当金等に相当する事項はない。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2 会計方針の変更

該当事項なし。

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	0	0	150,000,000
小 計	150,000,000	0	0	150,000,000
特定資産				
研修・試験資金	4,286,887	0	0	4,286,887
行訴活性化資金	30,886,831	0	2,173,260	28,713,571
試験事業実施積立資産	0	2,300,000	0	2,300,000
小 計	35,173,718	2,300,000	2,173,260	35,300,458
合 計	185,173,718	2,300,000	2,173,260	185,300,458

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
基本財産引当預金	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
小 計	150,000,000	(0)	(150,000,000)	(0)
特定資産				
研修・試験資金	4,286,887	(4,286,887)	(0)	(0)
行訴活性化資金	28,713,571	(28,713,571)	(0)	(0)
試験事業実施積立資産	2,300,000	(0)	(2,300,000)	(0)
小 計	35,300,458	(33,000,458)	(2,300,000)	(0)
合 計	185,300,458	(33,000,458)	(152,300,000)	(0)

5 担保に供している資産

該当事項なし。

6 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
ソフトウェア	3,300,000	2,365,000	935,000
合 計	3,300,000	2,365,000	935,000

7 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

該当事項なし。

8 保証債務等の偶発債務

該当事項なし。

9 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

10 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上の 記載区分
寄付金 認証評価事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	25,000,000	25,000,000	0	該当する残高なし
寄付金 試験事業に対する補助金	日本弁護士連合会	0	5,500,000	5,500,000	0	
寄付金 民事判決のオンライン化検討のための補助金	日本弁護士連合会	0	2,310,000	2,310,000	0	
寄付金 運営補助金	日本弁護士連合会	0	4,500,000	4,500,000	0	
合計		0	37,310,000	37,310,000	0	

11 基金及び代替基金の増減額及びその残高

該当事項なし。

12 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
特定資産の取崩繰入額	
行政訴訟活性化資金を事業費に充当	2,173,260
合計	2,173,260

13 関連当事者との取引の内容

日本弁護士連合会からは当財団の基本財産のうち1億円の拠出を受け、上記10の各補助金を受領し、また、事務所スペース及び職員配置についても支援を受けているが、当財団の運営について特段の議決権を有するものではなく、関連当事者には当たらないものと認識している。

14 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況は存在していない。

15 重要な後発事象

該当事項なし。

3 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記3「基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」及び4「基本財産及び特定資産の財源等の内訳」に記載のとおり。

2 引当金の明細

該当事項なし。

4 財産目録

2024年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
I 資産の部 (1 流動資産)	現金 預金	現金手元有高 普通預金 三菱UFJ京橋 No.2163914 三菱UFJ京橋 No.2710379 三菱UFJ東京公務部 No.72213 三菱UFJ東京公務部 No.72226 三菱UFJ東京公務部 No.79087 振替貯金 00150-1-93296	運転資金	421,127	
			運転資金	48,702,532	
				34,452,765	
				14,246,074	
				406	
				3,172	
				115	
				143,297	
				143,297	
		未収金	他士業団体からの法定研修研究受託料及び 法務省ODR実証事業受託料	42,636,000	
	前払費用	研究事業における財団研究費の前渡分	4,504,900		
流動資産合計				96,407,856	
(2 固定資産)	(1) 基本財産	定期預金	三菱東京UFJ京橋 No.22967	公益目的保有財産	150,000,000
					150,000,000
	(2) 特定資産	研修・試験事業資金	三菱UFJ東京公務部 No.72213	寄付者の定めた用途に充てるため保有して いる資金であり、研修及び試験事業に使用 する	4,286,887
		行政訴訟活性化資金	三菱UFJ東京公務部 No.72226	寄付者の定めた用途に充てるため保有して いる資金であり、研究事業に使用する	28,713,571
	試験事業実施積立資 産	三菱UFJ東京公務部 No.79087	「法の翼プロジェクト」実施のために積み 立てた資産であり、試験事業に使用する	2,300,000	
(3) その他固定資産	ソフトウェア	ウェブサイト		935,000	
固定資産合計				186,235,458	
資産合計				282,643,314	
II 負債の部 (1 流動負債)	未払金		消費税、日弁連（ODR実証事業業務委託費） 及び業者等に対する未払金	44,144,826	
				2024年度入会金及び年会費	60,000
				2024年3月源泉税	365,144
流動負債合計				44,569,970	
負債合計				44,569,970	
正味財産				238,073,344	